

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市渡里市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年2月15日(水) 午前10時00分から午前11時30分まで

3 開催場所

水戸市渡里市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

鈴木 輝男, 小室 潤一, 小野瀬 智子, 長島 由美子, 五位 美奈子

(2) 執行機関

久野 智之, 寺田 聡子

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和4年度市民センター事業経過報告について(公開)

(2) 令和4年度市民センター利用状況について(公開)

(3) 市民センター長寿命化改修工事について(公開)

(4) 令和5年度市民センター事業計画(案)について(公開)

(5) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和4年度第2回 水戸市渡里市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日は、大変御多用のところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、令和4年度第2回渡里市民センター運営審議会を開会いたします。

本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開としておりますが、傍聴人はおりませんでしたので、御報告いたします。

続きまして、渡里市民センター運営審議会 ____ 会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 (会長挨拶)

執行機関 ありがとうございます。それでは、市民センター条例第 12 条第1項に従いまして、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。また、このような状況ですので、会議の時間短縮にも御協力をお願いいたします。

本日は、委員6名中5名の御出席をいただいておりますので、市民センター条例第 12 条第2項に基づき、審議会は成立しております。

次に、議事録署名人の選出を行います。 ____ 委員と ____ 委員をお願いいたします。本日の会議終了後、後日、事務局で作成した議事録に御署名をお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

(1)令和4年度市民センター事業経過報告について、(2)令和4年度市民センター利用状況について、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 ((1)令和4年度市民センター事業経過報告について、(2)令和4年度市民センター利用状況について説明)

まず、新型コロナウイルス感染症についてですが、前回までは感染状況を時系列で示しておりました。今回は、感染が広がった時期はありましたが、前年度のように市民センターの利用を制限することはございませんでした。今後、政府の決定で新型コロナウイルスの5類への移行により、コロナ対応は変わってくるかと思えます。

(1)の中の①地域コミュニティ活動の推進では、スポーツレクリエーション部の活動として、3年ぶりに北部ブロック秋季球技大会が開催され、渡里地区歩く会を、川越方面へバス 2 台で移動しての開催となりました。また、例年は「敬老会」として、75 歳以上の方々全員を招待していましたが、「福寿のつどい」と名称を変え、年齢を5歳きざみに限定して招待し開催されました。

②生涯学習活動の推進として、定期講座・ことぶき大学・渡里ふれあい学級・

子ども教室・女性学級の開催は資料のとおりとなっています。また、新たな学習として、一般教養講座「はじめてのスマホ体験講座」を、市デジタルイノベーション課との連携で、NTTドコモの方を講師に招いて開催いたしました。

また、事後報告となりますが、7/25 と 8/3 に侵入及びガラス破損事案が発生しました。水戸警察署に被害届けを提出済みです。このような事案が発生したことを踏まえて、今回の長寿命化改修工事は、防犯対策を施した設計にしようと進めています。

キーボックスの試行(別紙参照)を開始しました。職員が不在の夜間・休日に利用申請をした団体だけに、書面で説明し、使用許可証に示した暗証番号は口外しないように注意を促しています。

(2)令和4年度市民センター利用状況ですが、資料1を参照していただくと、令和4年度は、4月から1月まで10か月間の利用人数が、10,666人でした。コロナ禍前の平成30年度の利用人数は年間約23,000人ですので、比較すると約55%しか回復していないという状況です。その理由を挙げると、①定期講座の受講生が減っている②サークルとしての利用者が減っている③地区の会議利用が減っている、又は人数制限をしている等が原因かと推測します。(1)、(2)については以上です。

会 長 (1)令和4年度市民センター事業経過報告について、(2)令和4年度市民センター利用状況について、質疑を求めます。

なければ、(1)及び(2)の報告について、承認することでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 異議なしと認め、承認いたします。

次に、(3)市民センター長寿命化改修工事について、(4)令和5年度市民センター事業計画(案)について、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((3)市民センター長寿命化改修工事について、(4)令和5年度市民センター事業計画(案)について説明)

資料2を参照ください。工事期間を令和5年6月から令和6年3月と想定して、各種事業、団体利用の調整・検討を行っています。生涯学習事業については、学びを止めないという継続性を念頭に、進めていきたいと思っております。市民センターの事務は仮事務所に移転して、証明書発行や収納業務を継続します。工事期間中の渡里市民センターの定期講座は、資料3のとおり、各講座の希望をもとに、近隣の市民センターへの代替会場の調整がつかしました。続いて、資料4を参照ください。調整のついた定期講座は、令和5年度の募集を3月から開始する予定です。令和5年度渡里市民センター定期講座募集チラシですが、3月1

日号の「広報みと」と同時に配布します。渡里市民センターで4月に開講して、工事が始まる6月くらいから代替会場に移動していただく予定です。また、工事期間中の仮事務所は決まりましたが、事務所と、狭い会議スペースしかありませんので、仮事務所での会議スペースが取れないなどの場合に、他をお借り出来ないかと思い、台渡里公民館と堀公民館に協力依頼をしております。あくまでも渡里住民の会の傘下関連団体に限りませんが、仮事務所以外の場所もあることを、御承知おきください。

会 長 ありがとうございます。(3)市民センター長寿命化改修工事について、(4)令和5年度市民センター事業計画(案)について、質疑を求めます。

委 員 台渡里公民館を使用したい場合、例えば渡里女性会で使用したい場合は、その都度、料金を支払う訳ではないのですね。

執行機関 はい。今考えているのは、住民の会や関連団体が使用する場合は、その都度の支払いではなく、工事期間中の分を住民の会の会計から一括して支出して、関連団体が公民館を使用する方法です。住民の会からの支出金額等はこれからの調整となります。

会 長 他に何かありますか。

委 員 定期講座を受講していますが、6月からの代替の市民センターが遠いため、受講生が減ることが予想されます。先生への謝礼金が心配なのですが、今年度の残金の繰越しは可能ですか。

執行機関 定期講座の運営は原則単年度での清算が基本です。しかし、繰越し金が相当額残っている場合は返金をするか、返金が難しい時は、メンバーの変更がない場合に限り繰越しを認め、来年度の会費を調整していただく方法です。

委 員 繰越し金が多い場合、その講座に必要なものを買うことは認められますか。

執行機関 買うものによりますが、残金の中には、退会をする受講生の会費も含まれるので、備品を買うことは出来ません。

委 員 ビューティー&ストレッチのクラブで使用するために、ホールに鏡が欲しいのです。

執行機関 何年も前から御要望いただいております鏡の設置については、今回の改修工事の設計に入っておりますので、御安心ください。

委員 市民センターの業務が引っ越しをすることは、どのような方法で住民の方にお知らせになりますか。

執行機関 それにつきましては、仮事務所での業務開始日が決まりましたら、「広報みと」への掲載と併せて、地区内へ文書を回覧する予定です。

委員 町内会に加入していない人は、どのように知るのでしょうか。

執行機関 その場合は広報手段がありませんので、市民センター入り口に移転先を表示する予定です。それを見ていただく方法になります。

委員 防災倉庫は、移動させないのですか。

執行機関 防災倉庫は倉庫自体も中身も移動させません。災害等が起きた場合、渡里小学校が指定避難所となっておりますので、そちらと集約する予定です。発災時に防災倉庫のものを取り出したい時は、工事期間中であっても、搬出ルートは確保する予定です。

会長 他に何かありますか。なければ、(3)市民センター長寿命化改修工事について、(4)令和5年度市民センター事業計画(案)について、承認することでよろしいですか。

委員 異議なし。

会長 異議なしと認め、(3)、(4)について、承認いたします。
続いて、(5)その他について説明をお願いします。

執行機関 (5)についてですが、資料5を参照いただくと、令和3年度に市民センター定期講座の受講生の各クラブ5名にアンケートを行い、全市民センター分を集約して、みと好文カレッジで評価総評したものが公表されました。受講生は、70歳以上で、圧倒的に女性が多く、10年以上受講している方々も半数いるので、高齢化・固定化が顕著である状況は、渡里市民センターも同様であると考えております。各市民センター運営委員の意見もまとめてありますので、参考に御覧ください。(5)については、以上です。

会長 (5)について、質疑を求めます。
なければ、(5)の報告について、承認することよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 異議なしと認め(5)について、承認いたします。
本日予定された協議事項は以上になります。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。
以上で、令和4年度第2回渡里市民センター運営審議会を終了いたします。
次回の運営審議会は、令和5年6月に仮事務所での開催予定となっております。どうぞよろしく願いいたします。